

柏崎交通労働組合 要求書

第65回定期大会で審議し、決定致しました。
ご検討をお願いすると共に、誠意有る回答を望みます。

〈記〉

1. タクシー乗務員、バス乗務員、自家用管理乗務員の基本給を25,500円増額する事。
2. 整備員、配車員、事務員の基本給を4,500円増額する事。
3. 一時金は夏季一時金、冬季一時金合わせて基本給の3か月分以上とする事。
4. 今後、最低賃金が引き上げられた場合は、全部門全職種に対して一律に同一額を増額すること。

回答指定日 2026年3月16日(月)15時迄に書面にて回答する事。

回答先 柏崎交通労働組合執行委員長とする。

2026年2月16日
柏崎交通株式会社
代表取締役社長 XXXXXXXXXX 殿

柏崎交通労働組合
執行委員長 板羽 優也